

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月15日

国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当理事 田尻 信行

記

1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名

光増幅モジュール
- (2) 履行場所

仕様書のとおり
- (3) 履行期限

契約日の翌日から起算して90日以内
- (4) 電子入札システムの利用

本件は、紙による応札及び入開札手続きによるものとする。
ただし、仕様書等は「入札情報システム」から入手すること。
なお、詳細については入札説明書のとおり。
2. 競争入札に参加する者に必要な資格
- (1) 情報通信研究機構契約事務細則（平成16年4月1日04細則第22号）第3条の規定に該当しないものであること。

(2) 情報通信研究機構契約事務細則（平成16年4月1日04細則第22号）第4条の規定に該当しないものであること。

(3) 平成28・29・30年度当機構競争参加資格「物品の販売」、「物品の製造」又は「役務の提供等」のA、B、C又はD等級の格付けを有すること。
又は、平成28・29・30年度総務省に有効な競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」、「物品の製造」又は「役務の提供等」のA、B、C又はD等級の格付けを有すること。

(4) 競争参加に必要な書類の提出期限の日から開札までの期間に、当機構から「情報通信研究機構における契約に係る指名停止等の措置要領」（平成29年3月31日16細則第18号）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。また、総務省又は他府省等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、総務省又は他府省等における処分期間については、当機構の処分期間を超過した期間は含めない。

(5) 下記3で求められた書類を提出し、応札者としての条件を満たした者であること。

(6) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

(7) 暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(8) 本契約の履行に当たり、反社会的勢力との一切の関係を持たない者であること。
3. 入札者に求められる義務等
- 入札に参加を希望する者は、次に示す書類を下記6の期限までに指定する方法及び場所に提出しなければならない。
(1) 競争参加資格確認申請書
(2) 競争参加資格審査結果通知書の写し
(3) 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書
(4) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
(5) 契約履行が可能であることを証明する書類
(6) 参考見積書（内訳を記載し、その根拠となる証明書等を添付する。）
(7) 入札書（下記7の通知後、下記8に示す場所及び期限までに提出すること。）
(8) 委任状（該当する場合に限る。）
(9) その他入札説明書個別事項で求める書類等
4. 契約条項を示す場所、仕様書等の
交付期限
- 平成30年10月15日(月) から 平成30年11月5日(月) まで

入札説明書[個別事項]／[共通]、仕様書等を入札情報システムからダウンロードすること。
5. 入札説明会
- 本件の入札説明会は実施しない。
6. 競争参加に必要な書類の提出期限
及び提出場所
- (1) 提出期限 平成30年11月5日(月) 12時00分必着

(2) 提出場所 〒184-8795 東京都小金井市貫井北町4-2-1
国立研究開発法人情報通信研究機構 財務部契約室物品契約グループ
(TEL:042-327-7163)

7. 審査結果の通知日	平成30年11月19日(月)
8. 入札書の受領期限及び受領場所	(1) 受領期限 平成30年11月26日(月) 12時00分必着 (2) 受領場所 〒184-8795 東京都小金井市貫井北町 4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構 財務部契約室物品契約グループ (TEL:042-327-7163)
9. 開札の日時	平成30年11月27日(火) 11時00分
10. 開札の場所	東京都小金井市貫井北町 4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構 研究本館 1 階 入札室
11. 入札保証金および契約保証金	免除
12. 入札の無効	本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
13. 入札書の記載金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
14. 落札者の決定方法	当機構で作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 ただし、情報通信研究機構契約事務細則第14条第1項に該当する場合は、同条第2項の基準を適用するので、入札に参加しようとするものは、仕様書等を熟読すること。
15. 契約書の作成の要否	契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。 ただし、契約金額が150万円未満の場合は省略することがある。
16. 契約情報の公表	(1) 落札及び随意契約の公表 契約を締結したときは、後日、当該契約情報を当機構のホームページにおいて公表する。 (2) 当機構との関係にかかる情報提供及び当該情報の公表 当機構から契約者への再就職の状況及び当機構と契約者との間の取引等の状況について、情報提供を求めるので協力すること。

以上公告する。

入札説明書〔個別事項〕

公示日	平成30年10月15日(月)
件名	光増幅モジュール
履行場所	仕様書のとおり
履行期限	契約日の翌日から起算して90日以内
入札方式	紙入札方式
競争参加資格	「物品の販売」、「物品の製造」又は「役務の提供等」／A、B、C又はD
競争参加に必要な書類	入札書の提出前に、応札者としての条件を満たしていることの書面審査を行います。次に掲げる書類をご提出ください。 1. 競争参加資格確認申請書（別紙様式1） 1部 2. 資格審査結果通知書の写し 1部 3. 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書（別紙様式6） 1部 4. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」（別紙様式7） 1部 3、4については、既にご提出済で代表者の変更がない場合はご提出不要です。 5. 契約履行が可能であることを証明する書類 1部 CD-ROM 1枚 納入品の「製作仕様書又は技術提案書」「納入品構成一覧」及び付属説明資料（必要な解説資料）を添付すること。 書面のほか、電子データを格納したCD-ROMをご提出ください。 構成一覧または内訳一覧等には金額を記載しないでください。 6. 参考見積書（内訳を記載し、その根拠となる証明書等を添付する。） 1通 7. 委任状（別紙様式3）（該当する場合） 1通
競争参加に必要な書類の提出方法	持参又は郵送により、書面及びCD-ROMにて提出してください。 持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日等を除く毎日、9時から17時（正午から13時の間を除く。）までの間及び期限日は指定時刻までにお越しく下さい。
入札書	入札書（別紙様式2） 1回目
入札書の提出方法	審査結果（合格）通知確認後に入札書を提出すること。 持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日等を除く毎日、9時から17時（正午から13時の間を除く。）までの間及び期限日は指定時刻までにお越しく下さい。
当機構の契約事務担当者連絡先 書類の提出場所	〒184-8795 東京都小金井市貫井北町4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構財務部契約室物品契約グループ 横山 TEL：042-327-7163 FAX:042-327-7591 E-mail:tender@ml.nict.go.jp （アドレスはすべて英小文字）
説明会日時	本件の入札説明会は実施しない。 -
説明会場所	- -
説明会の参加方法	入札説明会がある場合、参加希望者は、説明会の前日17時までに、契約事務担当者あてに「参加企業名、出席予定者」を電子メール又はFAXで連絡してください。
質問受付期限	平成30年10月29日(月) 12時00分まで
	入札に関するお問い合わせ・仕様内容に関する質問事項については、電子メールにて、質問票（別紙様式9）により契約事務担当者あてにご連絡ください。回答は入札情報システムに掲載します。
競争参加に必要な書類の提出期限	平成30年11月5日(月) 12時00分必着

審査結果通知書通知日	平成30年11月19日（月） 通知書は契約事務担当者から電子メール又はFAXで連絡いたします。
入札書の受領期限	平成30年11月26日（月）12時00分必着
開札の日時	平成30年11月27日（火）11時00分
開札の場所	〒184-8795 東京都小金井市貫井北町4-2-1 国立研究開発法人情報通信研究機構 研究本館 1 階 入札室 ※当日は開札場所へ直接お越しください。 <u>（紙入札方式の場合のみ）</u> ※委任状 1 部、委任状の印鑑及び予備の入札書 3 枚をご持参ください。 <u>（紙入札方式の場合のみ）</u>
入札保証金および契約保証金	免除
入札の無効	本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他入札説明書[共通]に掲げる入札書は無効とする。
落札者決定方法	最低価格落札方式 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 ただし、情報通信研究機構契約事務細則第14条第1項に該当する場合は、同条第2項の基準（予定価格に10分の6を乗じて得た額）を適用するので、基準に該当する入札が行われた場合は入札の結果を留保する。この場合、入札参加者は当機構の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。 調査の結果、国立研究開発法人情報通信研究機構会計規程第51条第1項ただし書きの規定に該当すると認められたときは、その定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で次順位の者と落札者とすることがある。
契約書の作成の要否等	契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。 ただし、契約金額が150万円未満の場合は省略することがある。 契約書及び契約書に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
支払条件	原則、一括後払いとする。分割払いを希望する場合は、あらかじめ見積条件に明示すること。
その他	入札参加者は、入札公告、入札説明書[個別事項]、入札説明書[共通]、仕様書、契約書（案）等を熟読のうえ、入札しなければならない。これについて疑義があるときは、契約事務担当者あてに説明を求めることができる。入札後、これらの不明を理由として異議を申し立てることは出来ない。